

障がい者チャレンジトレーニング事業

※障がい者チャレンジトレーニング事業は岐阜県独自の取り組みです

障害者就業・生活
支援センター
(なかぼつ)が実施

**障がい者雇用のはじめの一步
あれこれ考え悩むより、
まずは気軽に試してみませんか？**

事業所の方と実習生が現場で実践的な業務を行うことで、
今後の雇用のイメージがしやすくなります。

「障害者就業・生活支援センター」(なかぼつ)が
実習をサポートし、課題やトラブルの解決策等を
その都度提案いたします。



「チャレンジトレーニング」

- ・最長 10 日間の職場体験実習
- ・有期雇用契約ではなく覚書を締結
- ・実習生の給料や損害保険加入の負担なし
- ・ご協力いただく事業所には謝金を支給

実習期間

- ・原則として10日以内
(事業所のご都合と業務内容に
あわせて設定)
- ・毎年度4月～2 月末まで

事業所への謝金

実習生1人につき
1日あたり2,000 円

お問合せ窓口

東濃障がい者就業・生活支援センター サテライトt

☎0572-26-9721

FAX0572-26-9722

E-mail: satellite.t@tougigakuen.jp

雇ってみたい事業主



- ◆ 雇用の前に、課題や不安を解決できるといいな。
- ◆ とにかく、会社合う人を雇いたいな。
- ◆ 障がいのある方を、いきなり“雇う”のは心配だな。
- ◆ 職場で上手くやってくれるのか、適性を見極めたいな。
- ◆ 実際、どこまでの働きが期待できるかな。

障がい者チャレンジトレーニング



双方の不安を解決！

働きたい障がい者



- ◆ 上手く仕事ができるかな。緊張するかな。
- ◆ 職場の雰囲気になじめるかな。
- ◆ 一日も早く仕事に就いて、家族を安心させたいな。
- ◆ 仕事中、わからない時は、誰に相談したらいいのかな。
- ◆ 自分の力を発揮できるかな。
- ◆ まわりの方は自分の障がいについてどう思っているのかな。理解してもらえるかな。

チャレンジトレーニング
(10日以内の職場実習)

各種制度利用(ハローワークと連携)

正式雇用

職場定着

ひとりひとりを
確かな戦力に

